

産業建設常任委員会

日 時 平成30年9月14日(金)

午前10時から

場 所 委員会室

議 題

1 付託案件(3件)

(1) 議案第59号 平成30年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)

(2) 議案第60号 平成30年度射水市下水道事業会計補正予算(第1号)

(3) 議案第64号 射水市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について

2 報告事項(5件)

(1) (仮称)射水市中小企業振興基本条例及び第2次射水市
中小企業振興計画について

・・・・・・・・産業経済部 商工企業立地課 資料1

(2) ふるさと納税射水寄附金について

・・・・・・・・産業経済部 農林水産課 資料1

(3) 平成29年度射水市水道事業の決算見込みについて

・・・・・・・・上下水道部 上下水道業務課 資料1

(4) 平成29年度射水市下水道事業の決算見込みについて

・・・・・・・・上下水道部 上下水道業務課 資料2

(5) 水道事業の「包括業務委託」の実施について

・・・・・・・・上下水道部 上下水道業務課 資料3

3 その他

(仮称) 射水市中小企業振興基本条例及び第 2 次射水市中小企業振興
計画について

1 (仮称) 射水市中小企業振興基本条例の制定について

(1) 条例制定の趣旨

射水市内においては、事業所の 9 9 % 以上が中小企業であり、その振興は、地域経済活性化や地域社会の発展にとって必要不可欠なものである。

本条例は、中小企業の重要性について行政や市民等で共通認識を持つとともに、行政、中小企業、商工団体等の責務や役割等を明確化し、今後、これら関係する団体等が一体となって中小企業の振興と地域経済の発展を図っていくために制定するもの。

(2) 条例の主な内容

基本理念

市の責務に関すること

中小企業、関係機関等の役割に関すること

市民の理解と協力に関すること

(仮称) 射水市中小企業振興会議の設置に関すること 等

(3) 施行日

平成 3 1 年 4 月 1 日

(4) 制定方法

射水市産業振興研究会 (射水商工協議会が設置) の中で、条例内容の研究を目的として組織された「射水市中小企業等振興条例研究委員会」(市内の中小・小規模企業、農業・漁業従事者で構成) からの意見を参考として制定する。

(5) 制定スケジュール

年 月		内 容
平成 30 年	7 月 ~ 10 月	射水市中小企業等振興条例研究委員会による 条例内容の研究
	7 月 ~ 12 月	同委員会の意見を参考としながら、条例素案を検討
	12 月	市議会定例会で条例骨子案を提示
平成 31 年	3 月	市議会定例会で条例制定に係る議案上程

2 第2次射水市中小企業振興計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

「(仮称)射水市中小企業振興基本条例」との整合を図りながら、市内経済の中心的役割を担う中小企業の振興を、総合的かつ計画的に図ることを目的とした「第2次射水市中小企業振興計画」の策定を行うもの。

(2) 計画の主な内容

目指すべき将来像

重点施策

基本目標

具体的施策 等

(3) 策定期間

平成31年3月

(4) 計画期間

2019年度(平成31年度)～2023年度の5か年

(5) 策定方法

市民アンケート、ワークショップ等の実施結果や、7月に設置した「第2次射水市中小企業振興計画検討委員会」(学識経験者、金融機関、経済団体、商工会・商工会議所役員等13名)の意見を踏まえて策定する。

(6) 策定スケジュール

年 月		内 容	備考
平成30年	7月27日	第1回検討委員会	市内経済状況の把握 計画の基本的考え方 など
	9月初中旬	市民アンケート実施	市民1,000人を無作為抽出
	9月～10月	事業者ワークショップ実施	個人商店経営者、若手経営者、後継者など
	10月下旬	第2回検討委員会	市民アンケート、ワークショップ結果等を踏まえた計画素案の協議
	11月～12月	パブリックコメント実施	
	12月	市議会定例会で計画骨子案を提示	
平成31年	1月中下旬	第3回検討委員会	計画案の確認
	3月	市議会定例会で計画案を提示	

ふるさと納税射水寄附金について

1 月別寄附額および件数

月	平成30年度				平成29年度	
	寄附額(円)	前年比	寄附件数	前年比	寄附額	寄附件数
4	809,000	59%	58	54%	1,369,880	107
5	1,315,000	80%	89	109%	1,652,017	82
6	1,541,000	55%	109	61%	2,814,715	178
7					2,520,783	169
8					1,828,642	125
9					3,686,514	154
10					4,265,449	228
11					9,978,000	451
12					18,514,967	841
1					36,189,996	1,566
2					3,559,681	152
3					2,495,356	160
合計	3,665,000	63%	256	70%	88,876,000	4,213

2 カタログの刷新について

カタログの有効期限(7月末)に合わせ、お礼の品の充実を図り、画像を増やして目を引くように工夫しページ数を倍増した。また、QRコードを設け、射水市のPRや、紅ズワイガニの食べ方を紹介するなど利便性の向上にも努めた。

3 お礼の品の充実について

- (1)射水市の魅力を発信するお礼品の品数の追加
 - ・カタログ返礼品掲載数 61品 109品(48品増)
- (2)厳選いみずの定期便の新設
 - ・射水人気ブランドプレミアム定期便(12か月連続)
 - ・富山湾の贈り物満喫定期便(12か月連続)
 - ・新湊産ブランド蟹食べ比べ定期便(4か月連続) など
- (3)おでかけ満喫型の新設
 - ・北陸新幹線グランクラスと日本のベニス内川 & 富山の幸を満喫1泊2日ペア旅行券
 - ・県のアンテナショップ「日本橋とやま館」内の和食レストラン特別コースペアチケット など

4 ポータルサイトの追加

現行のポータルサイト3社(ふるさとチョイス、さとふる、楽天)に加え、2社追加する。

- ・「ふるまる」 9月から
- ・「KDDI」 10月下旬から

5 平成30年度広報の取り組み内容(予定含む)

- (1)首都圏でのインターネット及び新聞の広告掲載
- (2)首都圏のスポーツ新聞社へふるさと納税PRキャンペーン実施
- (3)旅行冊子への広告掲載
- (4)ポータルサイトからの申込寄附者へ暑中見舞の発送
- (5)カタログからの申込寄附者へ新規カタログの発送
- (6)ねんりんピック参加者へのカタログ配布 など

平成 2 9 年度射水市水道事業の決算見込みについて

1 概況

より効率的な配水運用とバックアップ機能強化を目的とした西部幹線の延伸工事をはじめ、主要幹線の耐震化工事や老朽配水管の更新工事などを計画的に実施し、安全・安心な水の安定供給を強化するための事業を推進しました。

今後とも『豊かな市民生活を支える安全安心の水道』の実現に向け、市民ニーズに適切に対応した事業運営に努め、災害に強いライフラインとしての水道の構築と将来にわたり持続可能な事業運営に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2 業務量

項 目	平成29年度	平成28年度	対前年度比較
給水人口	92, 438 人	92, 776 人	△ 338 人
給水栓数	35, 131 栓	34, 920 栓	211 栓
配 水 量	11, 050, 890 m ³	10, 785, 843 m ³	265, 047 m ³
有収水量	10, 257, 002 m ³	10, 203, 862 m ³	53, 140 m ³
有 収 率	92. 8 %	94. 6 %	△ 1. 8 ポイント
1日最大配水量	41, 562 m ³ (2月6日)	34, 747 m ³ (1月25日)	6, 815 m ³

3 財務諸表

(1) 損益計算書 (単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度	対前年度比較	科 目	平成29年度	平成28年度	対前年度比較
水道事業収益	2, 057, 371	2, 097, 979	△ 40, 608	水道事業費用	1, 835, 799	1, 852, 864	△ 17, 065
営業収益	1, 939, 701	1, 928, 021	11, 680	営業費用	1, 691, 491	1, 701, 007	△ 9, 516
営業外収益	117, 600	113, 513	4, 087	営業外費用	144, 308	151, 857	△ 7, 549
特別利益	70	56, 445	△ 56, 375	特別損失	0	0	0

当年度純利益221, 572千円 (対前年度比較23, 543千円の減)

(2) 貸借対照表 (単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度	対前年度比較	科 目	平成29年度	平成28年度	対前年度比較
資 産	19, 759, 094	19, 410, 443	348, 651	負 債	9, 211, 390	9, 107, 103	104, 287
固定資産	18, 461, 408	18, 205, 873	255, 535	固定負債	7, 846, 179	7, 805, 724	40, 455
流動資産	1, 297, 686	1, 204, 570	93, 116	流動負債	796, 332	773, 313	23, 019
				繰延収益	568, 879	528, 066	40, 813
				資本金	9, 840, 700	9, 704, 909	135, 791
				剰余金	707, 004	598, 431	108, 573
				資本剰余金	0	0	0
				利益剰余金	707, 004	598, 431	108, 573
資産合計	19, 759, 094	19, 410, 443	348, 651	負債・資本合計	19, 759, 094	19, 410, 443	348, 651

(3) 剰余金処分 (案)

平成 2 9 年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金462, 003, 571円のうち240, 000, 000円を資本金に組み入れるとともに、222, 000, 000円を減債積立金に積み立て、残金3, 571円を繰り越すものとする。(繰越利益剰余金)

4 資金不足比率

— %

平成29年度射水市下水道事業の決算見込みについて

1 概況

身近な生活インフラである下水道施設を恒久的に運営するため、長寿命化計画に基づく老朽管渠の改築や排水需要の変化に合わせたポンプ施設の更新を行いました。

また、近年の局地的な豪雨による浸水被害に対して、市民の安全・安心を確保するため、海老江雨水ポンプ場整備事業・娶川排水区雨水対策事業・大門大島雨水幹線整備事業などの雨水対策事業に積極的に取り組みました。

今後も、効率的な維持管理や効果的な建設改良を進めることで、次代に引き継ぐ健全な経営環境を目指します。

2 業務量

項 目	平成29年度	平成28年度	対前年度比較
水洗化人口	86,679 人	85,717 人	962 人
接続件数	31,770 世帯	31,089 世帯	681 世帯
処理水量	12,109,200 m ³	11,643,402 m ³	465,798 m ³
有収水量	8,547,067 m ³	8,549,953 m ³	△ 2,886 m ³
有収率	70.6 %	73.4 %	△ 2.8 ポイント
1日最大処理水量	65,320 m ³	47,923 m ³	17,397 m ³

3 財務諸表

(1) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度	対前年度 比 較	科 目	平成29年度	平成28年度	対前年度 比 較
下水道事業 収 益	3, 909, 880	3, 943, 864	△ 33, 984	下水道事業 費 用	3, 593, 408	3, 586, 269	7, 139
営業収益	1, 649, 081	1, 633, 583	15, 498	営業費用	2, 976, 468	2, 926, 368	50, 100
営業外収益	2, 226, 816	2, 243, 335	△ 16, 519	営業外費用	616, 820	659, 774	△ 42, 954
特別利益	33, 983	66, 946	△ 32, 963	特別損失	120	127	△ 7

当年度純利益316,472千円（対前年度比較41,123千円の減）

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度	対前年度 比 較	科 目	平成29年度	平成28年度	対前年度 比 較
資産	65, 533, 671	63, 492, 418	2, 041, 253	負債	56, 048, 270	54, 701, 159	1, 347, 111
固定資産	62, 972, 728	62, 185, 544	787, 184	固定負債	27, 550, 959	28, 033, 775	△ 482, 816
流動資産	2, 560, 943	1, 306, 874	1, 254, 069	流動負債	3, 879, 697	2, 617, 870	1, 261, 827
				繰延収益	24, 617, 614	24, 049, 514	568, 100
				資本金	8, 375, 478	7, 742, 315	633, 163
				剰余金	1, 109, 923	1, 048, 944	60, 979
				資本剰余金	205, 701	205, 701	0
				利益剰余金	904, 222	843, 243	60, 979
資産合計	65, 533, 671	63, 492, 418	2, 041, 253	負債・資本合計	65, 533, 671	63, 492, 418	2, 041, 253

(3) 剰余金処分 (案)

平成29年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金605,403,134円のうち288,688,264円を資本金に組み入れるとともに、316,000,000円を減債積立金に積み立て、残金714,870円を繰り越すものとする。（繰越利益剰余金）

4 資金不足比率

— %

水道事業の「包括業務委託」の実施について

1 「包括業務委託」の目的

現行の料金水準を維持しながら、人口減少等に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大、職員数の減少に伴う技術(専門知識)の継承と人材の確保、国による官民連携や広域連携の推進などの課題に対応し、水道事業の基盤強化を図るとともに、将来にわたり、事業(安全な水の安定供給)を継続していくため、「包括業務委託」を実施しようとするものである。

2 「包括業務委託」の定義

「包括業務委託」とは、個別の業務をバラバラに委託するのではなく、一連の業務を一括して委託することで、民間のノウハウを活用し、業務の効率性を高めようとするものである。

包括業務委託を行っても、あくまでも水道管理者としての責任は市にあり、高度な技術力を有する受託者の業務を管理・監督するには、市職員にもより高い技術力が要求される。

3 「包括業務委託」による主な効果

- (1) 民間の専門性の高いノウハウの導入による業務の効率化とサービスの向上
- (2) 専門的な知識を有した人材の確保と計画的な育成による安定したサービスの提供
- (3) 長期的な視点での職員人件費などの経費節減(△約1,370万円)
- (4) 地元採用による地域雇用の創出
- (5) 広域連携などの事業環境の変化にも対応可能な組織のスリム化

4 委託対象業務(裏面別表参照)

- (1) 料金関連業務(13業務)
- (2) 施設維持管理業務(4業務)

5 委託期間(予定)

2019年(平成31年)10月～2024年(平成36年)3月【4年6か月】

6 委託金額(債務負担行為限度額) ※9月議会補正予算案

825,869千円(税込、4年6か月間)

7 業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により業者の選定を行う。

8 今後のスケジュール

年	月	内容
2018 年 (平成 30 年)	9 月	・ 債務負担行為限度額の設定
	10 月	・ 包括業務委託事業者選定委員会の設置(仕様書等の承認)
	11 月	・ プロポーザル参加事業者の募集開始
2019 年 (平成 31 年)	2 月	・ プロポーザル参加事業者によるプレゼンテーションの実施 ・ 包括業務委託事業者選定委員会の開催 (優先交渉事業者の選定)
	3 月	・ 包括業務委託事業者選定結果の通知及び公表
	4 月	・ 包括業務委託契約の締結 ・ 業務引継ぎ(～9 月)
	10 月	・ 受託事業者による業務開始

【別表】委託対象業務

	No	業務名
料金関連業務	1	料金関連窓口業務
	2	検針業務
	3	料金調定及び更正業務
	4	収納業務
	5	開閉栓業務
	6	滞納整理業務
	7	給水停止業務
	8	検定満期メーター取替に伴う施工管理業務
	9	水道メーター管理業務
	10	給水装置工事に関する窓口業務
	11	指定給水装置工事事業者に関する業務
	12	排水設備工事に関する窓口業務
	13	排水設備指定工事店に関する業務
施設維持管理業務	14	水道施設運転管理及び保守点検業務
	15	水質管理業務
	16	水道施設環境整備及び保安管理業務
	17	布目分庁舎閉庁時（休日夜間）の宿日直業務